

議長に寛幸蔵氏
副議長に北村明氏

第二百四十二回議
会臨時会(十一月五
日)開会後、森尾議
長より議長辞職願
いの申し出により、議
長と副議長の選挙が
行われ、第二十一代
議長に寛幸蔵氏、第
二十代副議長に北村
明氏が選ばれました。

正副議長の紹介
寛幸蔵議長(47歳)



選挙は、いずれも比附議員
二十四人による単記無記名投
票で、結果は次のとおりです。
(敬称略)

議長選挙

寛 幸蔵 二十二票

山崎清重 二票

副議長選挙

北村 明 二十二票

福田佐和子 二票

ど、市が大きく変わろうとし
ています。執行部とも協力し
て地域の発展、福祉の向上な
どに尽力していきたいと思っ
ています。

北村明副議長(66歳)



昭和五十八年南国市議会議
員に当選。現在三期目。建設
常任委員長、教育民生常任
委員長などを歴任。

同僚の皆様のご協力により副議長に選ばれました。
おれを申し上げます。議長を
助け、一生懸命努力しながら、
市民の皆様のお役にたちたい
と思っております。

おめでとうございます
市民賞

受賞者は次の方々です。(敬称略)

《社会福祉》

土居 勇

(76歳・十市)



昭和二十八年大阪へ転出後、苦勞を重
ね、塗装会社を設立。幼少期の貧困生活
体験から、郷土愛に燃え、地元十市保育
所をはじめ、十市小、香長中などへ幾度
にもわたって多額の寄付金を贈り、施設
の拡充・強化に多大なる貢献をした。こ
れは郷土の人々の向上発展に寄与するも
のである。

《社会・医療・福祉》

西川 堯志

(76歳・物部)



昭和二十六年より高知大学農学部、昭
和三十九年より高知高専の校医として現
在もなお学生の保健、疾病予防に努めて
いる。土佐長岡郡医師会では医師会館の
建設を推進するとともに、同建築委員長
として市に「南国市保健福祉センター」
建築促進を働きかけ、その建設に大きく
貢献した。卓抜した医療技術と専門知識
を駆使した取り組みは地域住民の尊敬と
信望を集めている。

保育所に入所を
希望する方に

来年四月から子供を保育所に入所
させたい皆さん、申請書は次の日程
により各保育所で面接して受け付け
ます。

ないこと
疾病にかかっているか負傷し、ま
たは精神もしくは身体に障害を有し
ていること
長期にわたり疾病の状態にあるか、
精神もしくは身体に障害を有する同
居の親族を常時介護していること
震災、風水害、火災その他の災害
の復旧にあつては、市長
が特に必要と認めた場合
入所申請用紙は一月六日から最寄
りの保育所または民生課保育管理係
に用意してあります。また、現在入
所している児童については、保育所
を通じて申請書をお渡しします。入
所の可否の決定は三月下旬に通知す
る予定です。

保育所への入所基準
次のいずれかの事情により子供の保
育に当たれない状態で、同居の親族
その他がその児童を保育できないと
認められる時に限ります。
■昼間に居宅外で労働することを常
態としていること
■昼間に居宅内で当該児童を離れて
日常の家事以外の労働をすることを
常態としていること
■妊娠中であるかまたは出産後間が

保育所へ入所できるのは、両親が
次のいずれかの事情により子供の保
育に当たれない状態で、同居の親族
その他がその児童を保育できないと
認められる時に限ります。
■昼間に居宅外で労働することを常
態としていること
■昼間に居宅内で当該児童を離れて
日常の家事以外の労働をすることを
常態としていること
■妊娠中であるかまたは出産後間が

日	曜	面接場所	時 間
1/13	木	十市 保育所	9:30~15:00
14	金	国府 保育所	9:30~12:00
		里 保育所	9:30~15:00
17	月	岡豊 保育所	9:30~15:00
18	火	長岡東部 保育所	9:30~15:00
		明見 保育所	9:30~12:00
19	水	後免野田 保育所	9:30~15:00
20	木	浜改田 保育園	9:30~15:00
21	金	大薩 保育所	9:30~15:00
24	月	大湊 保育所	9:30~15:00
25	火	稲生 保育所	9:30~15:00
		岩村 保育所	9:30~12:00
26	水	長岡西部 保育所	9:30~15:00
27	木	久礼田 保育所	9:30~15:00
28	金	あけぼの 保育所	9:30~15:00
31	月	吾岡 保育園	9:30~15:00
		市役所 民生課	9:30~15:00

※正午から午後1時までは、休憩時間。

人権週間

12月4日から10日までは第45回目の「人権週間」
です。

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、今
年の人権週間に当たって、次の6つを強調事項として積
極的に啓発運動を展開していくこととなりました。

- ◎国際化にふさわしい人権意識を育てよう
- ◎部落差別をなくそう
- ◎いじめ、体罰の根を断とう
- ◎女性の地位を高めよう
- ◎障害者の完全参加と平等を実現しよう
- ◎高齢者の人権を尊重しよう

特に部落差別は、日本社会の歴史的発展の過程で形づ
くられた身分差別に由来するもので、今なお結婚を妨げ
られたり、就職で不公平に扱われたり、その他日常生活
のうえでいろいろな差別が行われていることがあります。
このような差別は重大な人権問題であります。

差別される人々の苦しみ、悲しみ、心の痛みを真剣に
考え、また、差別をすることは恥すべきことであるとの
認識をしっかりと身につけ、お互いに人権を尊重し合う社
会を実現するために努力しましょう。

人権擁護委員は
あなたの相談相手です。

法律がわからなくて困ったり、これに人権問題ではな
いだろうかと悩んでおられる方は、お気軽に地元の人権
擁護委員にご相談ください。人権擁護委員は法務局との
密接な連帯のもとにご相談に応じます。

また、相談は無料で、秘密は固く守ります。

人権擁護委員

橋田憲一	片山	65-8373
二宮純夫	下末松	64-3902
田内稔治	瀧分	62-1438
沢村 良	久礼田	62-0913
久万富士	久枝乙	65-1258
内海春子	大浦甲	64-4063
中橋千秋	稲生	65-0022
東村達夫	立田	63-2079

決算状況 南国市の家計簿!

市の財政がどのように運営されているかを市民の皆さんに知っていただくため、財政事情を公表していますが、このまど平成四年年度の決算見込み額が明らかになりました。平成四年年度の南国市普通会計の決算状況は、歳入は百八十億七千七百万円、歳出百七十九億四千四百万円です。

市の収入は	
総額180億7千7百万円	
歳入の内訳	
◆市税	41億9千6百万円
◆国庫支出金	30億3百万円
◆地方交付税	46億4千万円
◆市債	25億2千6百万円
◆県支出金	11億4千6百万円
◆その他	2億6千6百万円
市民の税の負担は?	
一人あたり	94,082円
固定資産税	42,940円
市民税	45,095円
市たばこ税	3,871円
軽自動車税等	2,176円
一世帯あたり	257,547円
固定資産税	117,546円
市民税	123,446円
市たばこ税	10,597円
軽自動車税	5,958円



南国人1世帯 (5・3・31世帯)

47,788人 11,457世帯

農業委員会委員選挙人名簿

申請は1月10日まで もれなく提出を

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年1月1日現在で調整されます。

申請用紙を郵送しますので、農業委員会まで必ず提出してください。

新しく農業をはじめた方で、申請用紙が郵送されなかった農家の方は、農業委員会・選挙管理委員会に用紙がありますので連絡してください。

提出のないときは、選挙権・被選挙権が得られないことになります。

農業委員会は農家の利益代表

農業委員会は農地の売買や転用などの許可、農政への提言など、農業の一般的な利益を代表する行政機関です。農業委員は、農業者にとって身近な見方であり、大切な農地を守り、農政全般についてのよき相談相手でもあります。皆さんの権利を公正に行使することにより、立派な農業委員を選ぶことができます。

このように使われました

～ 総額179億4千4百万円 ～

土木費 32億4千5百万円 高速道路整備費 市道104号線改良 小運川改修など	総務費 18億7千4百万円 市庁舎の維持管理費 参事院選挙など選挙費 広報紙の発行など
農林水産業費 10億5千9百万円 林業や水産業の振興費 一般の農業振興費 土地改良総合整備など	民生費 51億8千2百万円 社会福祉費 保育所維持補修費 生活保護費など
教育費 22億1千2百万円 多世代交流プラザ建設 中学校コンピューター設置 3歳小学校増設費など	衛生費 12億1千9百万円 公債費 17億1千4百万円 消防費 4億9千5百万円 その他 9億4千4百万円

資格のある人とは

- 選挙人名簿に登録される資格者は、次の要件を全て備えている人です。
- ①南国市内に住所のある人
 - ②満20歳以上である人(平成6年3月31日現在)
 - ③10年以上の農地について耕作の業務を営む人
 - ④その人と同居している親族、またはその人の配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人

※申請書が手元に届かない場合や不明な点のお問い合わせは、市農業委員会事務局(公市役所内線201)まで

育児は育自⑧

子育てはだれが

南国市家庭教育学級専任講師 竹内篤二氏

最近、父親の子育て参加がマスコミなどでさかんに取り上げられています。ママにでもいるゲーム好きの父親がつた三十六歳の教師Nさんが、教師の立場から、子育ての過程で学童期と幼児期のめざすものは違うのでは、との疑問から、一念発起、我が子に積極的に関わり始め、長女六歳、長男三歳までの子育て奮闘記を出版した話や、育児休業法制定以来、男性では四人目という育児休業をとり、保健婦の奥さんに代わって家事育児に頑張っている話など、話題続出です。

Nさんは「子育ては親と子の信頼感が大前提です。百回言うよりキューッと一回抱き締めてやることの大切さを子供から教えられました」と言います。激増の一途をたどる小、中、高生の登校拒否や未行問題のほとんどは、乳幼児期の親子の関わりに根拠があることは、すべての心理学者や教育者の共通の理論です。

父親が子育てに関心をもち始めたことと、どこか拍手をうつと共に、子育ては、どんな形を取ろうと、だれかが独占したり、だれかが責任を委ねたりするのはなく、父も母も家族全員で、さらには社会全体で知恵と時間を生み出し、目いっぱい子供と関わる、ことが基本であると思いたいと思います。

(社会教育課)